

FiNC Online Works 利用規約

【重要】利用規約のご案内

FiNC Online Works 利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社 FiNC Online Works(以下「当社」といいます)が FiNCREW のみなさまにお願いする仕事のルール・お支払いする報酬【第 12 条】、FiNCREW のみなさまに守っていただきたい遵守事項（機密保持や個人情報の取り扱いなど【第 17 条】）を定める重要な文書となります。

第 1 条（目的）

- 1.本規約は、当社が FiNCREW に対して、ヘルスケア関連業務の委託または請負業務を提供する web サービス FiNC Online Works 内の「FiNC ダイエット家庭教師」（以下「本サービス」といいます。）及びそれに付随する業務に関し、当社と FiNCREW との間の権利義務関係を定めた契約です。
2. FiNCREW は、本規約の内容を十分に理解し、その内容を遵守することに同意した上で本サービスを利用するものとします。
- 3.本サービスのウェブサイト (<https://onlineworks.finc.co.jp>、以下「当サイト」といいます。) 上で別途当社が定める FiNCREW オンラインテキストは、本規約の一部を構成するものとします。

第 2 条(定義)

本規約の中で使用される以下の各用語は、それぞれ以下の意味を有するものとします。

(1)「FiNCREW」とは、本規約を承認し、当社所定の入会登録を行い、当社がその入会登録を承認した個人又は法人の事業者をいいます。

FiNCREW は 能力に応じて Trainee,CREW,SC と職位が変動します。

(2)「Trainee」とは、SC のサポートを受けながら本サービスに関する業務を行う FiNCREW を指します。SC から受けるべきサポートの内容は、Trainee の業務内容によって変化します。

(3)「CREW」とは、SC のサポートなしで本サービスに関する業務を行う FiNCREW を指します。

(4)「SC」とは、本サービスに関する業務につき、他社及び他者のサポートなく行う事に加え、Trainee に対するサポートも当該業務として行う事が可能な FiNCREW を指します。

(5)「会員登録希望者」とは FiNCREW 会員登録を希望する個人又は法人の事業者をいいます。

(6)「顧客」とは、当社または株式会社 FiNC（以下「FiNC」といいます）からヘルスケア関連の商品の販売・サービスの提供を受けている当社のお客様をいいます。「発注案件」とは、当社が FiNCREW 宛に個別に委託または請負注文する具体的業務をいいます。

(7)「発注案件」とは、当社が FiNCREW に対して個別に委託または請負を依頼した、特定の業務をいいます。「確認書」とは、当社が正式に依頼した発注案件の履行完了または検収を確認した旨を明記した文書をいいます。

(8)「発注書」とは、当社が FiNCREW に対し、発注案件を正式に依頼する通知をいい、当社所定のフォーマットにてメール等の手段にて行われるものをいいます。

(9)「確認書」とは、当社が発注案件の履行完了又は検収を確認した旨を明記した文書をいいます。

(10)「報酬」とは、当社が FiNCREW に支払う、当社と当該 FiNCREW との間で成立した個別契約の対価をいいます。

(11)「機密情報」とは、FiNCREW が本サービスの利用により知りえた当社または FiNC

の営業・技術・サービス内容・ノウハウ・アイデア、当社の顧客に関する情報（顧客の氏名・年齢・住所・メールアドレス・電話番号・職業・身長・体重・体脂肪率・遺伝情報・血液情報・身体活動情報等のプライバシー情報、顧客の所属する団体、法人、組合等の所属情報等を含むがこれに限られません。）、発注案件の依頼・遂行に係る一切の情報、当社の取引先の情報、当社の役員・従業員に関する情報、その他当社が機密である旨明示した情報をいいます。

第3条（規約の変更）

1. 当社は、本規約の変更をその理由・時期を問わず変更することができるものとします。当該変更後に、FiNCREW が本サービスの提供を受け、又は本サービスを利用した場合には、FiNCREW は、変更後の規約の内容を同意したものとみなします。
2. FiNCREW が本規約の変更の確認を怠ったことに起因して不利益・損害が発生した場合、当社は一切責任を負いません。

第4条（FiNCREW 会員登録）

1. FiNCREW 会員登録は会員登録希望者本人が行うものとし、当該希望者は、登録情報の入力にあたり、虚偽又は不正確な情報を入力してはならないものとします。
2. 会員登録できる条件は以下の通りとします。法人の場合は第1号、第2号は適用されません。
 - (1) 満18歳以上であること。
 - (2) 満18歳以上で未成年者である場合は、会員登録につき、親権者から事前に包括的な同意を得ていること。
 - (3) 本規約の全ての条項に同意すること。
 - (4) 会員登録希望者が過去に当社の提供する何らかのサービスに関する規約（本規約を含みますが、これに限られません）に違反していない場合。
 - (5) 会員登録を承認することが、本サービスの運営・管理上、適当であると当社が判断する場合。

第5条（ID パスワードの取扱い）

1. 当社は、FiNCREW に対し、本サービスの利用に係る ID 及びパスワード（以下「ID 等」といいます。）を発行するものとします。
2. FiNCREW は、顧客の個人情報保護及びセキュリティ保持のために、ID 等について厳重な管理義務を負い、第三者に ID 等を譲渡又は貸与もしくは開示等してはならないものとします。

第6条（会員情報の変更）

1. FiNCREW は、登録情報の全部又は一部に変更が生じた場合には、当社が別途指定する方法（当サイト所定のページ）により、すみやかに登録内容の変更申請を行うものとします。かかる変更申請を行わなかった場合には、既に登録済みの情報に基づく当社の業務遂行は適正かつ有効なものであるとみなされます。
2. 当社は、FiNCREW が適宜、変更登録を行わなかったことにより FiNCREW に不利益・損害が発生した場合、当社は一切責任を負いません。

第 7 条（会員の退会）

FiNCREW が退会を希望する場合は、当社へ連絡をし、退会の申請を行うものとします。ただし、退会の申請をした時点で、受託中のプログラムがある場合、FiNCREW は、当該プログラムを終了させた後、改めて退会の申請を行う必要があります。

第 8 条（会員資格の取消等）

当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合又は該当するおそれがあると当社が判断する場合、FiNCREW の故意又は過失を問わず、会員資格の停止又は取り消し、若しくは当社が必要と判断する措置・処分等（本サービスの一時停止、本サービスへのアクセス拒否等を含みますが、これらに限られません。）を講ずるものとします。また、当該措置・処分等により、FiNCREW に不利益・損害が発生した場合、これらの一切の不利益・損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (1)法令（公官庁の定めるガイドラインを含む）、本規約に違反した場合。
- (2)FiNCREW が本規約第 23 条に定める禁止行為を行った場合。
- (3)FiNCREW が虚偽または不正確な情報に基づき会員登録を行った場合。
- (4)当社が提供するサービス（本サービスに限りません。）につき、過去に、FiNCREW が当該サービスに関する契約の義務を履行しなかったことが判明した場合。
- (5)FiNCREW に不正行為があった場合。
- (6)FiNCREW に対する顧客からの苦情があった場合。
- (7)当社による本サービスの継続的な提供が困難になった場合。
- (8)当社の業務の遂行が困難になった場合。
- (9)その他 FiNCREW に当社が不適切と判断する行為があった場合。

第 9 条（発注案件の依頼方法）

- 1.発注案件の依頼については、当社から、電子メール等当社が指定する方法により、FiNCREW に対して、候補となる発注案件の連絡（以下「候補連絡」といいます。）を行うものとします。
- 2.当社から候補連絡を受けた FiNCREW は、発注案件の受注を希望する場合、その旨を当社指定のフォーマットにて、別途定める専用窓口宛に連絡をするものとします。
- 3.当社は、当社で定める基準に従い、発注案件を発注する FiNCREW を選考し、選考した FiNCREW に対して、電子メール等当社が指定する方法により、発注の連絡を行うものとします。
- 4.当社が発注書を FiNCREW に送信した時点で、当社と当該 FiNCREW との間で、発注案件に係る委託又は請負契約（以下「個別契約」といいます。）が成立したものとみなします。なお、個別契約成立後、FiNCREW は、個別契約を途中解除することはできないものとします。
- 5.発注書には、次の事項を定めるものとします。なお、報酬額については第 12 条によるものとします。

- (1)発注日
- (2)委託又は請負業務の名称及び内容
- (3)納期又は作業期間
- (4)当社の連絡担当者
- (5)顧客に関する情報
- (6)成果物件の内容
- (7)その他の必要事項

第 10 条(発注案件の内容)

当社が、本サービスに関して FiNCREW に対して依頼する業務（以下「本業務」といいます。）は以下の通りとします。なお、本業務の詳細は、発注書の記載事項に従うものとします。

1.FiNC オンラインダイエット家庭教師（グループによる場合を含む。以下同様）

(1)顧客より送信される食事記録に対する食事の五段階評価、スタンプ評価

(2)顧客より送信される食事記録に対する食事への食事指導

(3)顧客の質問に対するメール等による返答、メッセージ

(4)当社の WEB サイトなどへ掲載する FiNCREW の情報提供

2.ヘルスケア関連の記事等の制作・投稿

3.顧客への商品・サービスの紹介又は販売取次

(1)FiNCREW 自身の SNS やブログによる FiNC オンラインダイエット家庭教師の紹介

(2)FiNCREW 候補者に対する本サービスの紹介

(3)その他、顧客に当社の取り扱う商品・サービスの紹介又は販売の取次を行う業務

4. FiNC が提供する FiNC レシピサービス（以下「FiNC レシピサービス」という）に対する、レシピなどのコンテンツ提供 **その他**これに関連する業務

5.その他当社が発注書に記載する業務

第 11 条（発注案件の詳細）

1.FiNC ダイエット家庭教師

(1)プログラム内容について

本プログラムは、食事指導サービスを中心としたダイエットプログラムを内容とし、プログラムによって期間が異なります。

(2)返信時間について

FiNCREW は、顧客の投稿に対し、以下のとおり返信することとします。

ア 顧客の投稿が当日 am3:00～当日 am8:59 の場合は、当日 am12:00 までに返信

イ 顧客の投稿が当日 am9:00～当日 pm9:00 の場合は、投稿から 3 時間以内に返信

ウ 顧客の投稿が当日 pm9:01～翌日 am2:59 の場合は、翌日 am12:00 までに返信

(3)業務休日について

FiNCREW は、日曜日の am3:00 から月曜日の am2:59 までに来た顧客からの投稿に関する業務について、一切行う必要がありません。

第 12 条（報酬額、支払方法）

1. 本業務が発注書の指示及び本規約に従い問題なく履行完了されたことを当社が確認したとき、当社は電子メール等当社が指定する方法により、確認書を FiNCREW に対して送付するものとし、当該 FiNCREW が当該確認書を受領した時点で、本業務が完了したものとします。

2. 前項の完了を条件として、当社は FiNCREW に対し報酬を支払うものとし、報酬額は別途定める「FiNCREW 報酬表」もしくは別途定める個別契約（E メールでの通知も含む）に従うものとする。

第 13 条（FiNCREW の遵守事項）

1.FiNCREW は、当社と緊密に連絡をとり、当社から FiNCREW への本業務に係る業務指示等に基づき、善良なる管理者の注意をもって本業務を遂行するものとします。

2.FiNCREW は、当社から要請があった場合、本業務の遂行状況などをすみやかに報告するものとします。

3.FiNCREW は、本業務を履行するに際し、関係する一切の法令（関連する施行規則、政令、各種ガイドライン等を含む）に定める義務を遵守するものとします。

4.FiNCREW は、本業務を遂行するにあたっての成果物件およびその利用が第三者の著作権、特許権、商標権等の知的財産権、名誉・プライバシー権、パブリシティ権を含む一切の権利を侵害するものでないことを保証するものとします。当該保証に反して、成果物件またはその利用が第三者の権利を侵害するものとして当社が何等かの異議・苦情の申立または請求を受けた場合は、FiNCREW はその費用と責任において、これを処理・解決するものとし、当社に一切の迷惑をかけないものとします。

5. FiNCREW は本業務の遂行に支障をきたすおそれのある事態が生じた場合、すみやかに当社に連絡するものとし、当社の指示に従うものとします。

6.FiNCREW は、当社の顧客に関する情報の重要性（特に、遺伝情報・血液情報・身体活動情報等のプライバシー性が極めて高い情報）を強く認識し、その扱いにつき、細心の注意を払うものとします。

7.FiNCREW は、親族を含む第三者に対して機密情報の提供又は漏えいを行ったことで顧客に損害が発生した場合、第 18 条に基づく責任を負うものとします。

第 14 条（貸与機材、資料など）

1.当社及び FiNC は FiNCREW に対し、委託業務の履行に必要な機材または資料(コンピュータ・プログラムを含む)を貸与することがある(以下「貸与物件」という)。

2. FiNCREW は善良な管理者の注意義務をもって貸与物件を管理するものとし、委託業務の履行以外の目的にこれを使用してはならないものとします。

3. 当社及び FiNC から要請されたとき、または委託業務が終了したときは、FiNCREW は当社若しくは FiNC の指示に従い、速やかに貸与物件を当社若しくは FiNC に返却するものとします。

第 15 条（再委託）

FiNCREW は、本業務の全部又は一部を、第三者に再委託してはならないものとします。

第 16 条(権利の譲渡禁止等)

FiNCREW は、当社の書面による事前の承諾がない限り、本規約に基づく権利、義務及び本規約の契約上の地位の全部又は一部について、これを第三者に譲渡、質入れ、その他の方法により処分してはなりません。

第 17 条（守秘義務）

1. FiNCREW は、機密情報を当社の書面による事前の承諾を得ることなく、本業務の実施以外の目的に利用せず、また、第三者に開示、提供または漏洩してはならない。ただし、次の各号の一に該当する情報（顧客に関する情報を除く）については、機密情報に該当しない。

(1)当社が開示の時に、既に公知となっている情報

(2)当社が開示後、利用者の責によらず公知となった情報

(3)開示された時に、守秘義務を負うことなく、利用者が既に保有していた情報

(4)FiNCREW が機密情報によることなく独自に開発した情報

(5)FiNCREW が守秘義務を負うことなく、第三者から正当に入手した情報

2.FiNCREW は、当社の機密情報が含まれた記録媒体その他の物を他の情報と明確に区別

し、当社の機密情報への無権限のアクセスを防ぎ得る十分な機密保持措置を講じるものとします。

(1)機密情報が含まれた記録媒体のパスワードロック設定を行うものとします。

3.FiNCREW は、当社の書面による事前の承諾がない限り、当社から交付された機密情報を加工、複写、複製してはならないものとします。

4.FiNCREW は、当社から機密情報の訂正又は削除の請求を受けた場合には、直ちにこれに応じるものとします。

5.当社は機密情報の管理及び保管状況を確認するため、FiNCREW に対して、その管理及び保管状況の報告、資料の提出又は監査の受入れを求めることができるものとします。この場合、FiNCREW は、正当な理由がある場合を除き、当社の求めに応じるものとします。

6.FiNCREW は、個人情報の紛失、破壊、改竄または漏洩等の事故が発生した場合には、直ちに当社にその旨を報告し、当社の指示に従いその原因調査、損害の拡大防止に協力するものとします。

第 18 条(著作権等の帰属および利用許諾)

1.本業務に係る FiNCREW の成果物として、当社の WEB サイトへ掲載する画像、情報に関する著作権(著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含みます。)は、当社に帰属するものとします。但し、当社が本業務を FiNCREW に発注する前に、当該 FiNCREW により独自に制作された著作物の著作権は、FiNCREW に留保されるものとします。

第 19 条 (情報の公開)

本契約期間は、FiNCREW の業務内容についての情報、画像を当社若しくは FiNC の WEB サイトなどへ掲載できるものとします。

第 20 条 (同一・類似サービスへの同一コンテンツの提供禁止等)

FiNCREW は、本件サービスおよび当社または FiNC が提供するサービスと競合する可能性のあるサービスに対し、本件サービスおよび当社または FiNC が提供するサービスに提供したコンテンツと同一の内容を提供することを禁止します。

第 21 条 (損害賠償)

FiNCREW が本規約に違反し、又はその責めに帰すべき事由により、当社に損害が生じた場合、FiNCREW は当社に発生した一切の損害(逸失利益、弁護士費用等を含みますがこれに限られません。)を賠償するものとします。

第 22 条 (免責事項)

1.本サービス又はシステムの不具合・障害・中断、サーバの稼働停止、データの消失・漏洩、通信回線障害、コンピューターウイルス、不正アクセス等により、FiNCREW に生じた一切の不利益・損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

2.FiNCREW が、本サービスの利用又は本業務の遂行若しくは本規約に違反したことにより、他の FiNCREW 又は顧客その他の第三者に対し不利益・損害を与えた場合、FiNCREW

は、自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、これらの一切の不利益・損害について当社は一切の責任を負わないものとします。

3.FiNCREW 無料相談機能を含む本サービス又は当社ウェブサイトに関連して、本サービ

スを利用する顧客、外部 SNS 事業者その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、FiNCREW 及び顧客の責任において処理及び解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 23 条(禁止事項)

FiNCREW は、以下の各号に掲げられている事項を行ってはいけないものとします。

- (1) 当社、他の FiNCREW 又は第三者の著作権、商標権その他一切の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- (2) 他の FiNCREW 若しくは第三者の財産権、プライバシー権若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- (3) 機密情報を第三者に開示または提供もしくは漏えいする行為。
- (4) 会員資格を停止又は無効にされた会員に代わり会員登録をする行為。
- (5) 他の FiNCREW 又は第三者を差別もしくは誹謗中傷、又は他者の名誉を毀損する行為。
- (6) アクセス可能な本サービス又は他者の情報を改ざん、消去する行為。
- (7) 当社又は他者になりすます行為（詐称するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含む）。
- (8) 本サービスにおいて、有害なコンピュータプログラム等を送信、又は他者が受信可能な状態におく行為。
- (9) 他の FiNCREW 若しくは顧客に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等のメッセージ又は嫌悪感を抱くメッセージを送信する行為、他者の受信を妨害する行為、連鎖的な転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為。
- (10) 当社の設備又は当社が本サービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器及びソフトウェアに無権限でアクセスし、ポートスキャン、DOS 攻撃若しくは大量のメール送信等により、運営に支障を与える行為、又は支障を与えるおそれのある行為。
- (11) サーバ等のアクセス制御機能を解除又は回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。
- (12) 詐欺的な手段（いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます。）により個人情報を取得する行為。
- (13) 本サービス若しくは本業務の目的以外の営利活動を目的とした本サービスの利用、又はその準備を目的とした本サービスの利用（ただし、当社が事前に書面をもって承認した場合を除きます。）。
- (14) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務づけられている場合に、当該手続を履行せずに本サービスを利用する行為、その他当該法令に違反する又は違反するおそれのある行為。
- (15) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、又は義務や理由のないことを強要し、当社の業務に著しく支障を来たす行為。
- (16) 口コミサイトやブログに、ある商品又はサービスについて実際のものより著しく優良・有利だと誤認させる内容を記載することを依頼する行為。
- (17) 本サービスと離れて、本サービスと同一または類似のサービスを提供する行為
- (18) その他当社が不適切と判断する行為。

第 24 条（解約に伴う損害賠償）

個別契約の解約に伴い、当社に損害（第三者に損害が生じ、その障害について当社が填補した場合を含みます。）が生じた場合、FiNCREW は当社に対して、その一切の損害について賠償責任を負うものとします。

第 25 条（諸費用）

本業務の遂行のために FiNCREW に発生する諸費用は、当社の書面による事前の承諾がない限り、FiNCREW の負担によるものとします。なお、当該承諾に基づき、FiNCREW が支払った諸費用を当社が負担する場合、FiNCREW は、当社の要求に基づき、当該諸費用の支払に係る証憑を当社に対して提出するものとします。

第 26 条（不可抗力）

当社及び FiNCREW は、天変地異、戦争、暴動、停電、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、同盟罷業その他の争議行為、輸送機関の事故その他不可抗力により本規約の全部若しくは一部の履行遅滞又は履行不能が生じた場合、これらに起因して相手方に生じた不利益・損害につき、互いにその一切の責任を負わないものとします。

第 27 条（反社会的勢力の排除）

当社及び FiNCREW は、暴力団員、暴力団員で無くなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団、準暴力団に属する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び暴力団員等の共生者、密接関係者又は密接交際者を表す次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証します。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2. 当社及び FiNCREW は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行ってはならないものとします。

- (1) 暴力的な要求行為。
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為。
- (5) その他前各号に準ずる行為。

3. 当社及び FiNCREW は、相手方が本条第 1 項のいずれか一にでも違反すると疑われる合理的な事由がある場合には、当該違反の有無につき、相手方の調査を行うことができ、相手方はこれに協力するものとします。また、当社及び FiNCREW は、自らが、本条第 1 項のいずれか一にでも違反し、又はそのおそれがあることが判明した場合には、相手方に対し、直ちにその旨を通知するものとします。

4. 当社及び FiNCREW は、相手方が本条第1項又は第2項のいずれか一にでも違反した場合は、通知又は催告等何らの手続を要しないで直ちに本契約を解除することができるものとします。

5. 当社及び FiNCREW は、前項に基づく解除により解除された当事者が被った損害につき一切の責任を負わないものとし、当該解除により自らが被った損害の賠償を請求することができるものとします。

第 28 条(残存条項)

本規約の終了又は FiNCREW 会員資格の停止・取消にもかかわらず、第 17 条（守秘義務及）、第 18 条(著作権等の帰属および利用許諾)、第 21 条（損害賠償）、第 23 条（禁止事項）、第 24 条（解約に伴う損害賠償）、第 25 条（諸費用）、第 26 条(不可抗力)、第 27 条（反社会的勢力の排除）、第 29 条（協議事項）、第 30 条（準拠法及び合意管轄）は、本規約終了後または FiNCREW 会員資格の停止・取消後も有効に存続するものとします。

第 29 条(協議事項)

本規約に定めのない事項および本規約各条項の解釈に疑義が生じた場合は、当社及び FiNCREW は互いに信義・誠実の原則に従い、協議・決定するものとします。

第 30 条(準拠法及び合意管轄)

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関し紛争が生じた場合、東京地方裁判所をもって第一審の専属的管轄裁判所とするものとします。

制定日 平成 29 年 1 月 31 日